



事業	1歳6か月児健康診査 (1歳7か月児)		
内容	①問診 ②身体計測 ③小児科診査 ④歯科診査 ⑤栄養・歯科集団指導 ⑥保健指導		
日時	八戸市総合健診センター おおむね毎月第1、第3火曜日 受付 12:00~12:45		
持ってくる物	母子健康手帳、 1歳6か月児健康診査票(乳幼児ハンドブック綴込)、 バスタオル、上ばき(保護者用) ※1歳6か月児健康診査票は当日会場にも準備します。		
日程	月日(曜日)	対象者の生年月日	
	平成21年 4月 7日(第1火) 21日(第3火)	平成19年 9月 1日~15日 9月16日~30日	
	5月19日(第3火)	10月 1日~15日	
	6月 2日(第1火) 16日(第3火) 30日(第5火)	10月16日~31日 11月 1日~15日 11月16日~30日	
	7月 7日(第1火) 21日(第3火)	12月 1日~15日 12月16日~31日	
	8月 4日(第1火) 18日(第3火)	平成20年 1月 1日~15日 1月16日~31日	
	9月 1日(第1火) 15日(第3火)	2月 1日~15日 2月16日~28日	
	10月 6日(第1火) 20日(第1火)	3月 1日~15日 3月16日~31日	
	11月17日(第3火)	4月 1日~15日	
	12月 1日(第1火) 15日(第3火)	4月16日~30日 5月 1日~15日	
	平成22年 1月 5日(第1火) 19日(第3火)	5月16日~31日 6月 1日~15日	
	2月 2日(第1火) 16日(第3火)	6月16日~30日 7月 1日~15日	
	3月 2日(第1火) 16日(第3火) 30日(第5火)	7月16日~31日 8月 1日~15日 8月16日~31日	
	備考	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者には個別に通知します。 ●都合により受診できない場合は、3か月以内に受診されることをおすすめします。 	



問い合わせ先/健康増進課 Tel 43-2111 内線(210・510)